

健 ワ 第 3 1 9 号  
令和 4年 5月 30日

高 齢 者 施 設 代 表 者 様  
通 所 サ ー ビ ス 事 業 所 代 表 者 様

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

## 高齢者施設等における新型コロナウイルスの 追加接種(4回目)について

平素は、本市の健康福祉行政に多大なご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和4年4月27日に開催された第32回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、新型コロナウイルスの追加接種（3回目、以下3回目接種という。）の接種間隔の短縮及び更なる追加接種（4回目、以下、4回目接種という。）について、予防接種法上の特例臨時接種に位置付けること等について、妥当である旨の答申がなされ、5月25日に関係法令等の改正が行われましたので、本市では、5月31日より、3回目接種日から5か月以上経過した方を対象に、4回目接種を開始いたします。

4回目接種については、重症化予防を目的とし、対象者は、①60歳以上の者、②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者及び重症化リスクが高いと医師が認める者、とされています。

つきましては、60歳以上の方が多く入居されている高齢者施設において接種体制を構築していただきたいと考えております。

4回目接種の詳細につきましては、別紙「高齢者施設における4回目接種について」をご確認ください。

大変お手数おかけいたしますが、高齢者施設での接種体制の構築にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

<連絡先>

〒573-1197 枚方市禁野本町2丁目13番13号  
枚方市 健康福祉部 新型コロナウイルスワクチン接種対策室  
担当：中山・白石  
TEL：072-841-1429  
FAX：072-894-8031  
Mail：corona-vaccine\_kaitou@city.hirakata.osaka.jp